

一般事業主行動計画の公表について

～ 次世代育成支援対策推進法に基づく取組み ～

社会医療法人入間川病院では、次世代育成支援対策推進法に基づき、仕事と子育ての両立を支援する職場環境づくりを推進するため、下記のとおり一般事業主行動計画を策定・変更しましたので、お知らせいたします。

記

計画期間	令和 8 年 9 月 1 日 ～ 令和 11 年 8 月 31 日（3 年間）
目標 1	計画期間における男性の平均育児休業取得率を 50%以上 とする
目標 2	全社員の時間外・休日労働時間の計画期間内の平均を毎月 20 時間未満 とする
策定・変更日	令和 8 年 8 月 1 日

職員一人ひとりが、仕事と子育てを無理なく両立できる働きやすい職場を目指し、法人全体で取り組んでまいります。

令和 8 年 8 月 27 日
社会医療法人 入間川病院
病院長 平田 一真